

# 団体登録のご案内

お部屋のご利用には団体登録が必要です。登録の申請は窓口のみです。（郵送不可）

## 登録の条件

- ① 子育て支援に資する活動を目的としていること
- ② 当館の利用規定を遵守できること
- ③ 団体構成人数が2名以上の団体であること

## 登録できない団体

次の活動内容は、本施設を利用できません

- ★公の秩序又は善良の風俗を害する活動
- ★営利活動を目的とする活動
- ★施設や付帯設備を毀損する恐れのある活動
- ★他の利用者及び近隣住民に迷惑となる活動
- ★反社会的勢力や暴力団の活動を助長する活動
- ★政治及び宗教活動を目的とする活動
- ★その他八広児童館の管理上支障をきたす活動

提出書類はこちら▼

## 窓口提出書類

### 団体登録申請書

- ◆**団体名** 団体の情報
- ◆**代表者** 代表者名の情報
- ◆**活動内容・活動日**  
活動内容・曜日・時間帯等を具体的に
- ◆**入会条件** 初心者歓迎など
- ◆**事務連絡先** 当館との窓口になる方
- ◆**入会希望者用連絡先** **(任意)**  
活動に興味関心のある方からの  
問い合わせに対応のできる方

### 団体名簿

- ◆**代表者**
- ◆**副代表者**  
会員の方  
代表者の代行連絡者  
自宅住所、電話番号必須
- ◆**在勤・在学・自営業の方**  
自宅住所（区名まで）  
在勤先・在学先・自営先（名称のみ）

### 誓約書

- ◆**当館の利用規定**  
会員のみなさまにご理解・ご了承  
いただいたうえ、代表者の方は該  
当する項目に✓をいれて署名をし  
てください

**※代表者の署名必須**



窓口でご提示ください

運転免許証、保険証、マイナンバーカード等、本人が確認できる書類をご持参ください。

約1週間で登録（審査・承認・登録証発行）が完了いたします  
完了いたしましたら、登録カードをお渡しいたします。

ご質問・ご予約・その他 お問い合わせ

八広児童館 受付 03-3612-8300 開館時間（電話対応） 9：00-20：00

※土日祝日 9：00-19：00